

# 春日市市民活動活性化事業補助金の手引き



みんなで春をつくろう

令和8年4月

春日市協働推進部地域づくり課

## ～ 目 次 ～

### 1 春日市市民活動活性化事業補助金の概要

- (1) 目的
- (2) 補助対象となる団体
- (3) 補助対象期間
- (4) 補助対象となる事業
- (5) 補助対象となる経費
- (6) 補助金額
- (7) 補助事業期間

### 2 春日市市民活動活性化事業補助金の手続き

- (1) 補助金交付の流れ
- (2) 提出書類
- (3) 受付期間及び提出方法
- (4) その他の留意事項

### 3 巻末資料

- (1) 春日市市民活動活性化事業補助金交付申請書 (様式第 1 号)
- (2) 補助対象事業計画書
- (3) 補助対象事業予算書
- (4) 団体履歴書
- (5) 補助金等交付請求書(様式第 9 号)
- (6) 補助事業等実績報告書(様式第 7 号)
- (7) 補助事業等に係る収支決算書

## 1. 市民活動活性化補助金の概要

### (1) 目的

市民活動活性化補助金は、ボランティア活動や特定非営利活動として、「市民公益活動」を行う市民団体に対し、その活動に要する経費の一部を補助することにより、市民公益活動の活性化や新たなまちづくりの担い手の育成を支援し、協働のまちづくりの実現を目指しています。

### (2) 補助対象となる団体

次の要件をすべて満たす**団体が対象**です。個人は対象としません。

- ア 春日市内に団体の本部もしくは支部があり、現に1年間以上活動実績がある団体
- イ 団体構成員が5人以上で、かつ、2分の1以上の方が、市内居住または通勤もしくは通学している団体
- ウ 団体に加入を希望する方は、特別の理由がない限り、その構成員になることができる団体
- エ 次の活動目的をもった団体
  - (ア) 地域コミュニティの活性化を図ること
  - (イ) 地域の特色を活かし、その魅力の向上を目指すこと
  - (ウ) 市民生活の質の向上に資すること
- オ 次に掲げる団体に該当しないもの
  - (ア) 春日市暴力団排除条例（平成22年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）
  - (イ) 暴力団又は春日市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する団体

### (3) 補助対象期間

団体が実施する同一内容の事業について、最大9年間のうち6年間を交付期間としています。

なお、継続事業もしくは再交付事業として、複数年度継続して補助金の交付を受ける場合は、毎年度申請が必要です。

ア 新規事業：1年間

過去に「春日市市民活動活性化事業補助金」を受けたことがない事業

イ 継続事業：2年間

新規事業として交付を受けた年度の翌年度以後も引き続き活動を継続している事業

ウ 再交付事業：3年間

新規事業として交付を受けた年度の翌年度から起算して引き続き5年以上活動を継続している事業

#### 【交付期間のイメージ】

区分 \ 年	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
団体設立	×									
新規事業		①								
継続事業			②	③						
自立期間					×	×	×			
再交付事業								④	⑤	⑥

※ ×：申請できない年

団体設立後、1年間は団体の活動実績が必要です。

継続事業として補助金の交付を受けた後、3年間の事業継続(自立期間)が認められた場合、再交付事業の申請が可能です。

※ ①～⑥：申請できる年

#### (4) 補助対象となる事業

共益的・互助的活動、社会貢献活動などの市民公益活動のうち、次のいずれかの要件を満たし、主として春日市民を対象に実施される事業が対象です。

- ア 地域福祉に関すること
- イ 健康増進又は体力増進に関する活動
- ウ 子育てに関する活動
- エ 防犯又は防災に関する活動
- オ 生涯学習に関する活動
- カ 文化振興に関する活動
- キ 消費者啓発に関する活動
- ク 国際交流に関する活動
- ケ 男女共同参画に関する活動
- コ 自治会支援に関する活動
- サ その他地域社会に貢献する活動（環境の保全及び美化活動を除く。）

#### 【補助対象とならない事業】

- ア 収益を目的とした活動（以下「収益活動」という。）又は収益活動を広報する活動。ただし、収益活動から得られた利益を分配せず、市民公益活動を継続するための費用に充てる場合を除く。
- イ 宗教又は政治上の主義を推進し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動
- ウ 公序良俗に反する活動
- エ 暴力団を利する活動
- オ アからエのいずれかに該当する活動を行う企業等を宣伝することを目的とする活動
- カ 団体の構成員以外の方の参加を認めない事業
- キ 会員等、特定の方や特定地域の利益のために実施される事業
- ク 視察のみを目的又は内容とする事業
- ケ 申請年度に、他の補助金など財政的な支援を受け、又は受ける予定の事業

## (5) 補助対象となる経費

事業の実施に直接必要な経費が対象となりますが、ひとつの単価が全体事業費に対して高い割合を占める場合は、補助経費とはならない場合があります。

補助対象事業と関わりのない団体管理運営費は対象外です。

項目	内容
報償費	外部講師等への謝礼金
旅費	交通費（別途明細が必要です。） 外部講師等への宿泊費
需用費	事務用品代 印紙代 写真現像・プリント代 炊事等の燃料費 車のガソリン代 印刷製本代
役務費	郵便料 電信料（上限：1,000円/月） 広告料（事業PRに当たっては「春日市市民活動活性化事業補助金対象事業」である旨を記載してください。） 運搬料 各種手数料 筆耕料 翻訳及び速記料
委託費	例：会場設営費等
使用料 及び賃借料	会議室の使用料（冷暖房使用料を含む。） 機具・機材等のリース料 有料道路使用料 駐車場使用料
原材料費	材料費 加工用原料費

【補助対象とならない経費】

ア 報償費

事業主催者への報酬、賃金、謝礼

イ 旅費

事業主催者の宿泊費、グリーン車や航空賃の特別料金

ウ 需用費

食糧費（会議茶菓子代等、弁当代）

エ 役務費

保険料

オ 委託費

事業全体の委託 ※いわゆる「丸投げ」は認められません。

カ 使用料及び賃借料

事業主催者が運営する施設の使用料

※ 個人間売買による物品等の購入は対象となりません。

（6）補助金額

補助金額は、補助対象経費（4ページ）から事業を実施して得た収入を差し引いた額の10分の8となります。

※ 限度額は10万円となります。

※ 千円未満の端数がある時は、切り捨てとなります。

【補助金額の例】

ア 補助対象経費：10万円 収入：0円

補助金額：10万円 × 8 / 10 = 8万円

イ 補助対象経費：10万円 収入：2万円

補助金額：(10万円 - 2万円) × 8 / 10 = 6万4千円

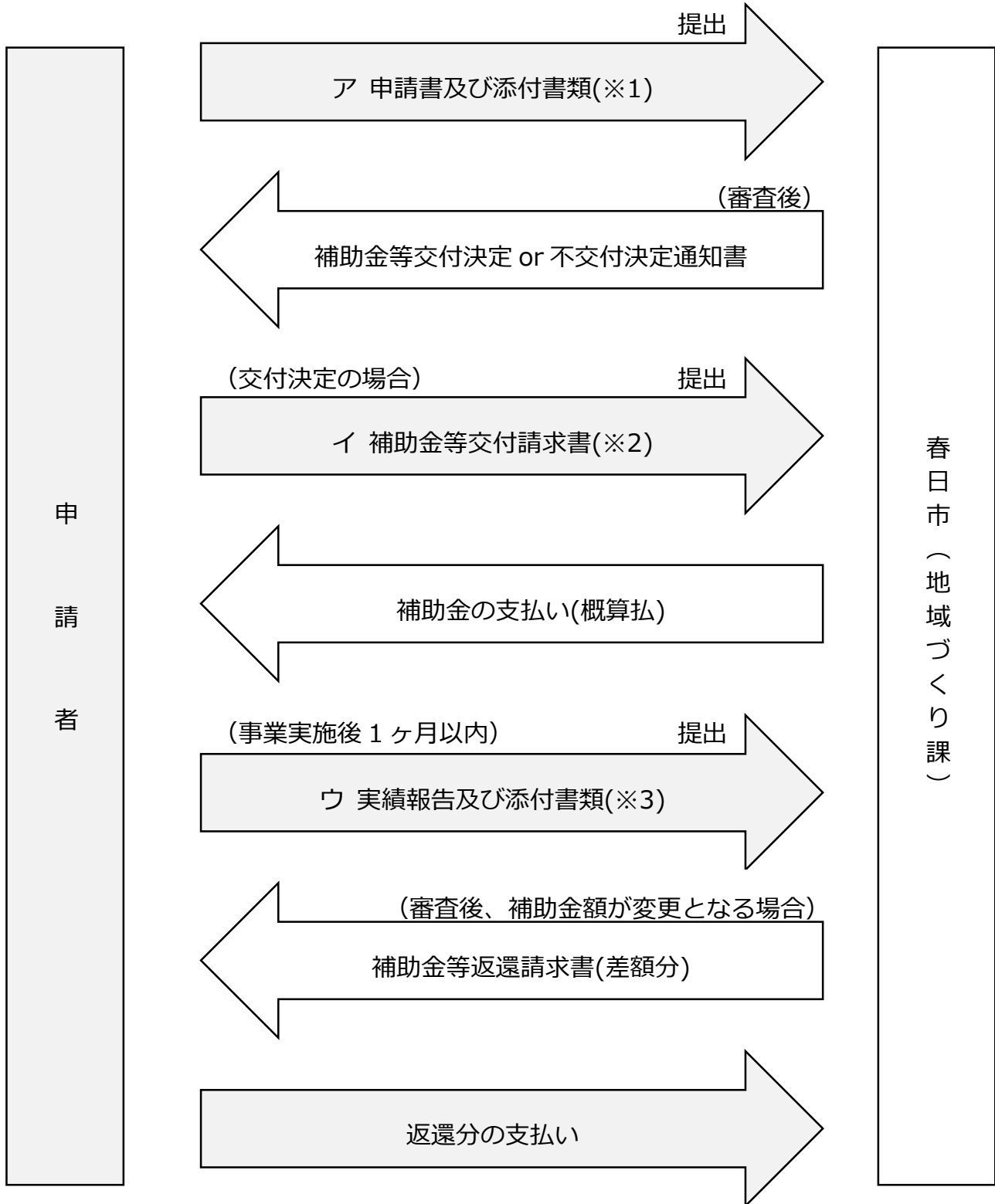
（7）補助事業期間

補助事業決定後～令和9年2月28日

※ 補助事業期間とは、市民公益活動の中で、当該期間中の事業費が補助対象となることを指し、当該活動そのものの期間を限るということではありません。

## 2. 春日市市民活動活性化事業補助金の手続き

### (1) 補助金交付の流れ



## (2) 提出書類

補助金交付の流れ（6ページ）のとおり、書類を提出してください。

なお、提出された書類は返却しません。

### ア 申請書及び添付書類（※1）

（ア）春日市市民活動活性化事業補助金交付申請書（様式第1号）

（イ）補助対象事業計画書（添付①）

（ウ）補助対象事業予算書（添付②）

（エ）団体履歴書（添付③）

（オ）団体の役員・構成員名簿（任意様式） ※A4 サイズ

### イ 補助金等交付請求書（※2）

（ア）補助金等交付請求書（様式第9号）

### ウ 実績報告及び添付書類（※3）

（ア）補助事業等実績報告書（様式第7号）

（イ）補助事業等に係る収支決算書（添付①）

（ウ）領収書（写し可・（イ）の決算書に対応するよう番号を記入）

（エ）参加者名簿（住所・氏名要記入）（任意様式） ※A4 サイズ

（オ）写真（写し可・事業の様子が分かるもの）

## (3) 受付期間及び提出方法

ア 受付期間：令和8年4月13日(月)～令和8年12月28日(月)

イ 提出方法：地域づくり課（春日市役所4階）へ直接提出

## (4) その他の留意事項

当該補助事業は、予算の範囲内での対応となりますので、予算額に達した場合、それ以後の募集は行いません。

また、同一団体による複数の事業の申請はできません。

なお、募集停止の場合は、市のウェブサイト等で告知します。

## 卷末資料

様式第1号（第6条関係）

春日市市民活動活性化事業補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）春日市長

住所

ふりがな  
氏名

生年月日 年 月 日 性別 男・女

（法人その他の団体にあつては、所在地、  
名称及び代表者の職氏名）

（電話番号 ）

年度

事業（新規・継続・再交付）について

補助金の交付を受けたいので、春日市市民活動活性化事業補助金交付要綱第6条の規定により下記のとおり申請します。なお、暴力団を利することとならないことの確認のため、警察機関に照会されることに同意します。

記

1 補助金交付申請額 円

2 補助事業等の目的

3 補助事業等の内容

4 添付書類

- (1) 団体の活動経歴書
- (2) 補助事業等に係る事業計画書
- (3) 補助事業等に係る収支予算書
- (4) 団体の構成員名簿
- (5) その他市長が必要と認める書類

【申請書 添付①】

補助対象事業計画書

ふりがな ①団体名		
②事業名称		
③実施期間	令和	年 月 日 ~ 令和 年 月 日
④実施場所		
⑤事業予算額	千 円	
⑥事業主旨・目的	目的や、事業の実施により取り組もうとしている地域課題などを具体的に記入。	
⑦事業対象	事業の対象者や人数などを具体的に記入。	
⑧現状・課題	現状分析及びデータ、課題やニーズを具体的に記入。	
⑨見込み・目標	事業の目標や、事業の実施で期待される効果を具体的に記入。	
⑩実施の方策・手法	事業実施の方策、手法を具体的に記入。	
⑪協力関係	地域や他団体との連携、協力について具体的に記入。	
⑫実施体制	有資格者の人数、活動経験など、団体が有する専門知識や特性を具体的に記入。	



## 補助対象事業予算書

事業名	
団体名	

## 【収入】

項目	金額(円)	内容(積算根拠)
自主財源		
小計		
事業収入(見込み)		
補助金申請額		
小計		
合計		

## 【支出】

項目	金額(円)	内容(積算根拠)
補助対象経費	報償費	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託費	
	使用料及び賃借料	
	原材料費	
小計		
補助対象外経費		
小計		
合計		

## 団 体 履 歴 書

ふりがな 団 体 名			
所 在 地	〒		
ふりがな 代 表 者			
担 当 者 ※日中連絡の取れる方	ふりがな	住 所	
	氏名	〒	
	電 話	自宅 (      )	—
		携帯 (      )	—
	ファックス		
	e-mail		
	URL		
構成員数 (会員数)	個人：            名 うち常勤スタッフ    名 団体：            名	設立（活動）開始 年月日  (NPO法人設立)	年    月    日  (    年    月    日)
主 な 活 動 (過去1年度は必ず記入) ※継紙使用可	時 期	事 業 名 称	事 業 内 容
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
	令和    年    月		
行政機関から受けた 補助金実績  (申請中のものから、 過去受けたものを記入)  ※継紙使用可	名称、助成団体、金額、時期等を記入。		



様式第7号（第12条関係）

補助事業等実績報告書

年 月 日

（宛先）春日市長

（補助事業者）住所

氏名

（法人その他の団体にあつては、所在地、  
名称及び代表者の職氏名）

（電話番号 ）

年 月 日 第 号で補助金等の交付決定を受けた事業の実績について、春日市補助金等の交付に関する規則第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の名称
- 2 補助事業等の実施期間
- 3 補助事業等の経過及び成果

4 補助金等の額

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 交付決定（内示）額 | 円 |
| (2) 既交付額      | 円 |

5 添付書類

- (1) 補助事業等に係る収支決算書
- (2) その他市長が必要と認める書類

## 補助事業決算書

事業名	
団体名	

## 【収入】

項目	金額(円)	内容
自主財源		
小計		
事業収入		
補助金交付決定(内示)額		
小計		
合計		

## 【支出】

項目	金額(円)	内容(積算根拠)
補助対象経費	報償費	
	旅費	
	需用費	
	役務費	
	委託費	
	使用料及び賃借料	
	原材料費	
小計		
補助対象外経費		
小計		
補助金返還額		
小計		
合計		

【報告書 添付② ※講演会等用】

団体名

担当者名

電話番号

市民活動活性化事業補助金  
実施報告書(講演会等)

事業名								
期日	令和	年	月	日( )	時	分～	時	分
会場								
対象者								
参加人数	人 (うち貴団体の参加人数 人)							
演題								
講師	氏名(本名)							
	役職等							

内容・参加者の意見・感想等

--

添付書類 (事業のチラシや写真等を添付してください)